

令和 8 年度 P T A 活動について

令和 8 年 2 月に実施しました第 2 回運営委員会協議の結果、令和 8 年度の P T A 活動に関する (1) (2) にて御提案致します。

(1) 令和 8 年度予算を変更いたしましたので、下記にて御報告いたします。

1. サークル活動費を令和 9 年度をもって廃止し、令和 8 年度は移行期間とする。
2. 朝読み図書活動費を創設する。
3. 雑費を廃止し、予備費に算入する。

(2) 「栗っ子サポーター制度」を創立し、P T A 活動の理解促進と、参加しやすい環境づくりを進めます。必要に応じて活動のお手伝いをお願いすることもあります。令和 8 年度は、試験運用期間とし、次年度に可否や改善点を問います。以下に要点をまとめます。

- ・活動費の配賦なし
- ・参加者氏名の校内発表なし。ただし、事務局にはサポーターの氏名開示があります。サポーター同士の名簿等の公表予定は現時点ではありません。
- ・「すぐーる」での活動募集連絡
- ・途中参加、途中脱退自由、募集随時。参加・脱退する場合は P T A 担当の先生まで御連絡ください。

(3) P T A 共済保険について

R 8 年度 6 月～10 月 → 5 0 0 円

R 9 年度 4 月～3 月 → 6 0 0 円

※令和 8 年度の総会で、令和 9 年度の加入も一括して提案します。

令和 8 年度版

月寒小学校

PTA ボランティア活動のしおり

保存版

～お手元で大切に保管して下さい～

※本誌は本校 PTA 活動の原則の記載となります。事務局及び各委員や係の活動など、状況により変更点が生じる場合があります。

－ P T A 活動方針 －

わたしたちの P T A は、子どもの健やかな成長と幸福のため、次の目的に向かって努力します。

- ・子どもたちがよりよい地域社会・家庭環境の中で育つよう努めます。
- ・学校教育、P T A 活動を理解するために、共に学び合います。
- ・会員同士の信頼とふれあいを基盤にして活動を進めます。
- ・誰もが参加できる P T A 活動を求めて、組織・運営のあり方を検討します。

札幌市立月寒小学校父母と先生の会
～Parent-Teacher Association～

目 次

はじめに〔活動の重点〕・・・・・・・・・・・・・・・・	1
札幌市立月寒小学校P T A組織図・・・・・・・・	2
事務局について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
学年委員について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
専門委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
関係諸団体とのつながり・・・・・・・・	6
札幌市立月寒小学校父母と先生の会会則 別添	

はじめに

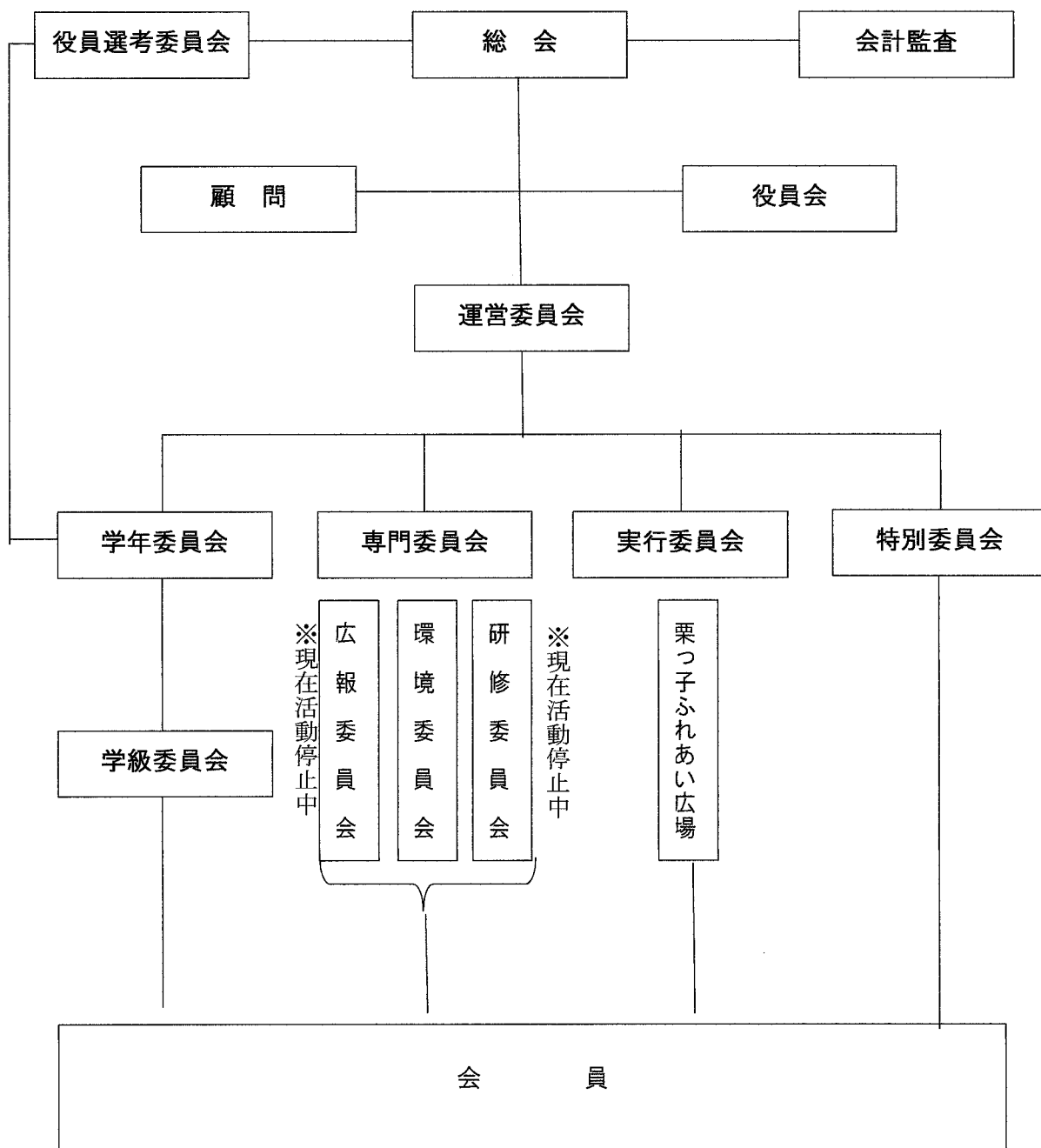
月寒小学校父母と先生の会（以下P T A）は、子どもたちの健やかな成長と幸福のために、保護者の皆様と先生が協力して活動するために組織された団体です。

P T A活動を進めるにあたり、企画・運営に携わるのが役員と委員です。そして、その計画に基づいた活動の実施のためには、会員の皆様ひとりひとりの力が必要です。私たち月寒小学校P T Aは、共に手を携え、力を合わせて、この会をさらに魅力あるものにしていきたいと思います。

〔活動の重点〕

1. 子どもたちのために保護者と先生が心を合わせ、学級・学年・専門委員の活動を、より充実させます。
2. 地域との連携を密にし、子どもたちの健全育成、安全確保に努めます。
3. みんなでかかわり「やってよかった」と喜び合えるP T A活動を目指します。
（諸行事・諸会議への参加、区P連への参加、諸団体との連携など）
4. 子どもたちが楽しくふれあい、保護者相互の親睦が深まるよう、P T A活動の充実に努めます。（P T A栗っ子ふれあい広場）
5. 記念行事への協賛をします。

札幌市立月寒小学校PTA組織図



事務局は役員選考委員会によって選出され、総会での承認をもって就任します。事務局員は同時に役員であり、役員会、運営委員会、各特別委員会等の校内会議に参加する他、校外の関係諸団体との連携のための業務に携わり、会全体の円滑な運営に努めます。

会長 P 1名

(校内) 全体統括

(校外) 豊平区 P T A 連合会、その他関係諸団体

副会長 P 若干名 T 1名

(校内) P : 会長の補佐 T : 学校諸行事、教職員との調整

(校外) P : 豊平区 P T A 連合会副会長部会

豊平区 P T A 連合会専門委員会 (担当校に該当する年度は、該当専門委員の運営も行う)

豊平地区交通安全母の会

青少年健全育成推進委員会 (月寒中学校区・羊丘中学校区)

会計 P 1名以上 T 1名

(校内) P : P T A 室備品の管理、出納帳の確認

T : 会計諸帳簿の記入、銀行預け入れ、引き出し

書記 P 若干名 T 1名

(校内) P : 議事録作成、事務局だより発行、会議資料作成

T : 案内状発送、役員会運営委員会等の推進、議案書作成、会議資料作成、専門委員統括

(校外) T : 区 P 連担当

会計監査 P 2名以上

(校内) 出納帳の監査 (年 2 回)、監査報告

《 事 務 局 》

【運営委員会の開催】

例年 5 月に全体会、10,2 月に運営委員会が開催されます。

P T A 総会に次ぐ議決機関で、P T A 会長が召集し、事務局が主催し、学長、各クラスの学級代表及び専門委員長が出席します。P T A 活動に関する報告を受け、様々なことを協議します。協議内容によっては臨時招集もあります。

【各専門委員との調整や協力】

各専門委員が円滑に活動できるように、サポートや調整を行います。

【栗っ子ふれあい広場の開催決定】

例年 9 月頃の土曜参観後に行われる「栗っ子ふれあい広場」の開催の是非や内容など主要な部分について検討・決定をします。都度ボランティアを募り、作業を分担することもあります。

【P T A 運動会清掃係】

運動会終了後、15 分程度の学校周辺、グラウンドのゴミ拾いや、注意プリントを取り外し回収します。

【図書回収】

家庭で不要になった図書を、学習発表会時などに回収し、学校に寄付します。

【給食試食会】（任意）

児童に提供される給食を、保護者が試食する会を開催します。

《 学年委員について 》

例年 5 月に全体会、10,2 月に運営委員会が開催されますので、学年委員はこれらに出席します。先生と保護者、保護者同士のコミュニケーションをとります。例えば、運営委員会で決まったことなどを懇談会で連絡するという仕事の他、茶話会（任意）を開催します。必要に応じ、学級委員会を開催するクラスの補佐をすることもあります。

《 P T A 役員選考委員会について 》

各学年の学年委員から P T A 役員選考委員を 1 名ずつ選出する。委員会を数回開催します。

※但し、各専門委員長を除く。やむを得ず各学年委員からの選出が不足する場合は、専門委員から選出することができる。

《学級委員会について》

各学級において、保護者と担任の先生で構成されます。

学級単位で協議を行う場合は、担任教諭が主導し、学年委員は保護者代表としてこれを補佐する。

《専門委員会について》

< 環境委員 >

例年5月に全体会、10,2月に運営委員会が開催されますので、環境委員はこれらに出席します。委員会は年2～3回あります。すべての活動において、ボランティアを募集し、協力してもらうことも出来ます。

【お祭りパトロール】

9月の第2土曜日、日曜日に行われる月寒神社祭で夕方4時以降、境内、露店を含む周辺を見回ります。

【交通安全母の会への参加】

①交通安全街頭啓発

地域の方々と共に年4回（7, 9, 11、翌年4月）月寒公民館周辺国道36号線沿いに立ち、通行車輻にむけて交通安全を啓発します。

②新1年生へのマスコット配布

交通安全のマスコットを新1年生に配付します。

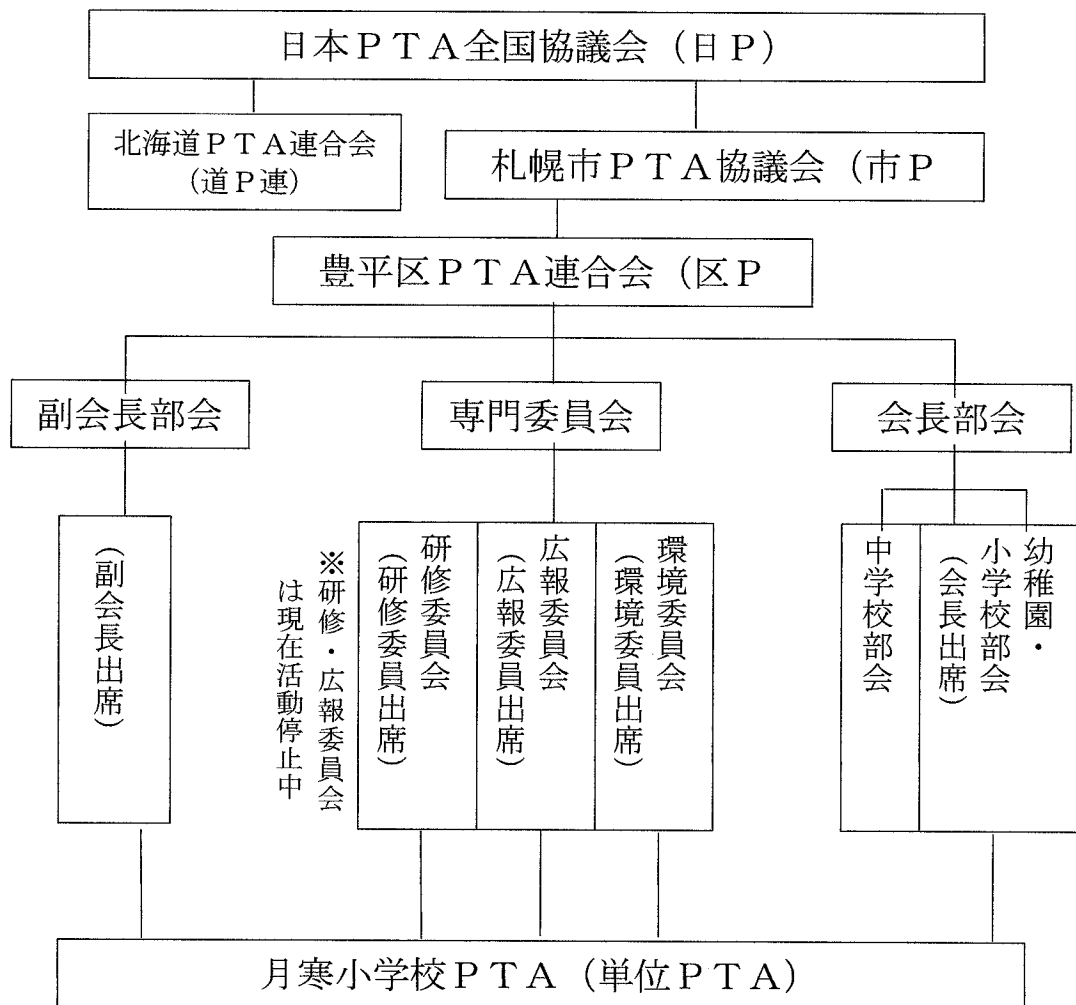
③母の会への出席（環境委員より1名～委員長が担当）

《栗っ子サポーターについて》

栗っ子サポーターを創設します。PTA活動の理解促進と、参加しやすい環境づくりを進めます。必要に応じて、簡単な活動のお手伝いをお願いすることもあります。

- ・活動費の配賦はありません。
- ・参加者氏名の校内発表はありません。
- ・「すぐーる」での活動募集連絡をします。
- ・途中参加、途中脱退自由、募集随時。

《関係諸団体とのつながり》



《札幌市豊平区PTA連合会とは》

心身ともに健全な子どもの育成を願い、PTA活動の活性化を図ることを目指しています。豊平区の全ての幼稚園、小中学校各校の代表が区P連の各委員会、研修会、交流会に出席して情報交換のパイプ役となり、単位PTAの活動に活かしていきます。